

○議長（中村 敦） 質問順位 8 番、1、国土強靱化地域計画と伊豆半島広域防災について。

2、まちづくりにおける敷根公園の位置づけについて。

以上 2 件について、13 番 江田邦明議員。

〔13 番 江田邦明議員登壇〕

○13 番（江田邦明） 会派は松陰会の江田邦明です。議長の通告に従い、趣旨質問を行います。

2019 年の当選以来、私は「命と文化を守る」をテーマに、議員活動をしてまいりました。昨年の 3 月定例会では、能登半島地震を踏まえた復旧への対応についての一般質問を行いました。

今回は、国土強靱化地域計画と伊豆半島広域防災について、まちづくりにおける敷根公園の位置づけについて質問をさせていただきます。

下田市議会総務文教委員会は、令和 6 年 10 月 1 日から 3 日にかけて、宮城県東松島市、石巻市、女川町を行政視察いたしました。視察の目的は、令和 6 年 7 月に策定されました下田市事前復興まちづくり計画に対する理解を深め、復興期等において重要となる視点や取組、議会に課せられる役割等について、あらかじめ想定しておくことを目的とし、14 年前の本日、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から復興を遂げた各市町の取組等を視察させていただきました。

今回の一般質問では、総務文教委員会で取りまとめた行政視察報告書、令和 3 年 3 月に策定された下田市国土強靱化地域計画、令和 6 年 12 月に発足したとされる伊豆半島広域防災協議会に関する内容について質問をすることで、自助・共助の視点では住民主体の防災の仕組みについて、公助の視点では伊豆半島における広域防災の仕組みについて、観光立市として必要な観光と防災の仕組みについて、市当局と市民、観光客、議会で共通の認識を深めていきたいと考えます。

まず、令和 6 年度施政方針に掲げられた重点施策「攻めの防災」についてです。

本年度の進捗状況と評価、検証結果、また令和 7 年度施政方針でも再度重点施策として「攻めの防災」が掲げられておりますので、その具体的な実施計画などについてお尋ねいたします。

次に、総務文教委員会行政視察報告書の関連から質問をいたします。

震災後のまちづくりは、1000 年に一度のまちづくりであると考えます。1 点目は、事前復興まちづくり計画にも掲げられている復興方針や復興計画は、既存の総合計画における基本構想や基本計画と同じ位置づけにあると考えられることから、地方自治法第 96 条第 2 項にお

いて、条例で議会の議決事項に追加すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目は、災害廃棄物の再資源化率についてです。平成29年2月に策定された下田市災害廃棄物処理計画では、レベル2の地震・津波、具体的には南海トラフ巨大地震となります。それで再資源化率の目標値を85%以上としています。

一方、行政視察を行った東松島市では、東松島方式と言われる現場での分別や、徹底した手作業による分別等により、災害廃棄物単独で約97%、津波堆積物を含めた災害廃棄物全体では99.22%の再資源化率を実現しています。

また、産官学の連携によるこの取組は、事前準備により、どの地域でも実現できるものとされています。このことに対する考えや、既存の下田市災害廃棄物処理計画の見直しについて、考えをお尋ねいたします。

次に、下田市国土強靱化地域計画では、重点プロジェクトの推進として三つの取組が掲げられています。一つ目が、地区防災計画策定に関する取組の推進。二つ目が、事前復興の推進。三つ目が、観光客の避難等の安全確保であります。

既に取り組の進捗が見られる事前復興の推進以外の、取組1の地区防災計画策定の推進と取組3の観光客の避難等の安全確保について、その取組状況やスケジュール、今後の方針についてお尋ねいたします。

次に、私が行政視察等を通じて感じた南海トラフ巨大地震に対する下田市の脆弱性について質問いたします。

既の下田市地域防災計画等でも想定されていますが、別紙の一般質問資料を御参照いただきまして、表中段の避難者数（市民と観光客別）、応急仮設住宅、借上げ型応急住宅、災害公営住宅、災害廃棄物、死者の想定数に対して、それぞれ必要な施設等の充足率、また不足している場合の対応策についてお尋ねいたします。

ここで、別紙資料の補足説明をさせていただきます。こちらの資料は、既の下田市地域防災計画、国土強靱化地域計画、緑の基本計画、第4次地震被害想定で想定されている最大被害とされる数値を記載しております。

既に全半壊消失によります市民の避難者数は1万2,213人とされており、レベル2の浸水区域外の避難所は7,840人の避難者想定数に対し3,090人と、充足率が39%となっております。また、避難所外の避難者は4,373人と想定されております。

2列目の観光客避難者数については、ピーク時の1万8,500人を想定し、宿泊で来られている観光客が7,000人、日帰りで見学されている観光客が1万1,500人と想定されております。

3 列目の応急仮設住宅については、アンケート結果の集計によるものでございますが、511人の世帯が応急仮設住宅を必要と見込んでおります。既に駐車場なしの場合6,380世帯、駐車場ありの場合484世帯の請負が受入れが可能とされております。

次に借上げ型応急住宅については、こちらもアンケート集計結果によるもので、ホテル等の宿泊施設を利用すると想定されております。

次に災害公営住宅につきましては、こちらもアンケート結果の推計により、723世帯とされております。

右から2列目の災害廃棄物については、65万8,000トンとされており、1次仮置場、2次仮置場の合計で47万5,800平米が必要とされており、出典の資料によりますと、既に仮置場の候補地として4万8,300平米とされております。400メートルトラックの内側が1万平方メートルとされておりますので、1次・2次仮置場の合計で約40万とすると、400か所のトラックが必要とされております。

次に死者数については、5,120名と想定されております。

表の説明は終わりました、最後に、令和7年1月25日に伊豆の国市で開催された伊豆広域防災シンポジウムで周知されました、伊豆半島広域防災協議会についてです。

構成する7市6町の間では、既に規約等が承認されていると聞いておりますので、同協議会の設置目的や概要、シンポジウムで公表された広域防災計画の素案、今後予定されている総合図上演習の概要、これらに関連する下田市の予算措置についてお尋ねいたします。

次に、大きく二つ目のまちづくりにおける敷根公園の位置づけについてです。

令和7年度施政方針では、「スポーツ」という言葉が前回の施政方針の9回に続き、今回も7回ほど使われています。このことは、令和6年度施政方針に掲げられた「スポーツによるまちづくり」「スポーツの力による地域の活性化」に対して、市民の期待も高まるものと思われれます。また現在、下田市SURF CITY構想や下田市スポーツ推進計画も新たに策定されています。

令和3年3月定例会の一般質問、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理についての中で、私は下田市の誇るスポーツ施設は、総合公園として整備された敷根公園とマリンスポーツのフィールドである海浜と言い切りました。私にとっても、スポーツといった視点でのまちづくりに大きな期待を寄せているところです。

海浜の利用等については別の機会に質問することとし、今回の一般質問では、二つの新たな行政計画、下田市SURF CITY構想や、下田市スポーツ推進計画における敷根公園

及び屋内温水プールの位置づけについて質問いたします。

まず、前述した３年前の一般質問では、敷根公園は温水プールをはじめ賀茂地域内に同規模の代替施設がないため、公園施設長寿命化計画や公園施設等総合管理計画で、予防保全型の計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めていく考え方を前提に次に挙げる五つの質問をいたしました。それぞれの答弁に基づき、その後どのような検討がされたか、またその進捗状況等についてお尋ねいたします。

１．令和７年度までに予定している施設改修計画と予算額についての質問には、最小のコストによる小規模な改修・修繕等により、機能維持を図っている。今後、機能をしっかり維持できるよう、優先順位の高いものから順次改修・修繕を行う、と答弁をいただきました。

２．近隣自治体との広域連携による施設の維持管理についての質問には、広域連携による維持管理については、まず近隣町の意向を確認し、方向性について検討する、と答弁をいただきました。

３．プール大改修、テニスコート改修、防球フェンス整備、クラブハウス整備、バスケットゴール整備、夜間照明施設整備、バリアフリー化整備など、これまでの助成対象事業を例に挙げ、この助成対象事業の元となるスポーツ振興くじ助成金の活用についての質問には、都市公園整備事業の補助金と比較して有利な場合については、積極的に活用したいと思う、と答弁をいただきました。

４．二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用と蓄電池つき太陽光発電設備の導入についての質問には、有利な補助金だと思う。当該施設への適用に係る課題について、慎重に検証した上で補助金の活用を検討する、と答弁をいただきました。

５．敷根公園は都市公園であるが、設置目的はレクリエーション活動拠点、健康増進を図る目的とされている。この点を踏まえた敷根公園の所管課についての質問には、スポーツ振興等については生涯学習課の所管となるので、利用促進等を含めた施設の運営は生涯学習課、施設の補修等の機能維持に関する管理は建設課という体制での運営について、可能性を検討したい、と答弁をいただきました。

最後に、下田市緑の基本計画に示された敷根公園の拡張計画の概要と、下田市SURFCITY構想や下田市スポーツ推進計画では、生涯を通じたスポーツへの参加やスポーツの力を生かしたまちづくりについて触れられております。その拠点の一つとして、敷根公園や屋内温水プールを今後どのように維持・管理し、整備していくかについてお尋ねさせていただきます。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） まず初めに、3月11日の今日、東日本大震災からちょうど数えて14年目のその当日でございます。今も苦しい生活をなさっている被災地の皆さんにお見舞い申し上げます。

また、今年で30年目となりました阪神大震災。あのとき、全壊した住宅からはい出して九死に一生を得た私は、県の危機管理監も経験したという、こうしたバックグラウンドがございますので、防災については、議員と同じように高い関心と意識を持っている一人でございます。

そうしたことから、だからこそ「攻めの防災」というふうなことを展開しようと考えているものでございます。その「攻めの防災」とは、災害から被害を防ぐといった防災の基本、防災は災害を防ぐと書きますので、それを基本としつつも、さらに一步前に踏み込む。そして様々なチャレンジをしようというものでございます。

例えば、緊急輸送路となる伊豆縦貫自動車道を背骨とする道路ネットワークの構築ですとか、事前の復興の計画づくりとか、さらには避難所の居住性能の向上など、様々なものがございしますが、それらを全てここで説明する時間がございませんので、ここではその一つとして住宅の耐震化について申し上げます。

昨年11月に住宅の耐震改修の分野で、この我が国でも先導的な取組をなさっている名古屋工業大学大学院の井戸田教授を講師にお招きしまして、シンポジウムを開催いたしました。

そこで、先生から三つのポイントが示されております。先生のお言葉をそのまま引用いたしますと、まず一つ目が安価な耐震化の実現、二つ目が行政と地域の連携、三つ目が、安心と安全の説明です。安心と安全の説明というのはちょっと言葉だけだと意味が分からないかもしれない、安心と安全を分かりやすく説明すること、説明技術というふうにも読んでいらっしゃいました。

従来の耐震診断に比較して、より詳細な調査設計を行えば改修コストは大幅に低減できるということも分かりましたし、さらにそのコスト削減こそが耐震化推進の鍵となるということも、先生の説明でよく分かりました。

ちなみに、今日こうして3月8日の静岡新聞をお持ちしています。これは特集記事で、低コスト工法で負担ゼロと、こういうふうなことを書いてあります。これを主導していたのが、

その中の中心人物の一人が井戸田先生でございます。

令和6年度の3月補正及び令和7年度の当初予算において、この耐震補強の精密な診断設計に関する費用を上乗せ補助できるように計上したところでございます。引き続き、県と協議しまして、この方式を現在、もう終わりになろうかとしている「TOUKAI—0」の次なる施策として、実現していただけるように努力してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、スポーツを視点としたまちづくりということで、敷根公園が中心になろうかと思いますが、このことにつきましては、小中学校、高校生だけではなくて、幼児から高齢者までの運動・スポーツを楽しめる、そんな捉え方で取り組んでいくことが生涯学習、いわゆる生涯にわたって運動やスポーツを楽しめることにつながるというふうに思っています。

敷根公園のことにつきましては、その規模、大きさですね、それと駐車場の収容台数によって、日頃から非常に多くの市民、幅広い世代の市民が、散策したり様々なスポーツを楽しんだりする憩いの場であり、生涯スポーツの普及にも寄与する施設となっております。

屋内プールについては、学校関係では水泳の授業や部活動等、学校教育による利用に加えて、スポーツ環境の確保、また海上保安庁やライフセーバーによる水難事故防止に関する講話ですとか体験指導等も実施されており、今後も有効に利用を活用していきたいと、そのように考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、質問の1番のほうの国土強靱化地域計画と伊豆半島広域防災についての中、令和6年度施政方針に掲げられた重点施策「攻めの防災」について、本年度の進捗状況と評価、検証結果、令和7年度実施計画などについて、という御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度施政方針に掲げる「攻めの防災」につきまして、防災安全課所管の事業といたしましては、大規模災害に備えて、一人一人がいつ、どこに、どのように避難するかを事前に整理する私の避難計画の作成、普及啓発として防災講座での紹介や、作成手順の動画を作成し、SHK、小林テレビさん、両社協力の下、定期的に番組放映をすることで、市民の皆様に理解を深めていただき、普及啓発に努めました。

また、自主防災会を対象とした防災講演会では3回実施し、延べ144人の参加者に対し、防災意識の向上を図りました。

職員の訓練といたしましては、庁内全課体制での復興体制の訓練を実施し、各課体制の確認を行いました。また、災害時の生活用水確保のため、災害用井戸の調査、登録のための調査を行っております。

令和7年度の実施計画では、避難所環境整備として、災害用トイレ及び小型自走式トイレカーの整備を行うほか、引き続き、過年度からの井戸調査を進めるとともに、協力していただける方へ災害時協力井戸整備に対する補助金を予定しております。

また、浸水区域内にある第6分団第1部詰所、吉佐美でございますけれども、及び老朽化した第6分団第2部詰所、大賀茂を統合・再編し、地区防災センターを備えた新たな消防団詰所の整備を進め、令和7年度は用地取得及び実施設計を予定しております。

続きまして、地区防災計画策定の推進の取組状況やスケジュール、今後の方針は、という御質問にお答えさせていただきます。

地区防災計画につきましては、一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う自発的な防災活動に関する計画であり、地区の特性をよく知っている住民が地域の実情に即してつくるものでございます。また、主として自助。共助について計画するものでございます。現在、市内ではまだ計画を策定した地区はございません。

今後の取組といたしましては、自主防災組織の協議会や連絡会議、また市民向けの防災講座の中で、地区防災計画の重要性や必要性を広く周知し、理解していただくよう努力するとともに、支援してまいります。

続きまして、避難者数の想定数に対してそれぞれ必要な施設等の充足率、また不足している場合の対応策は、という御質問でございますけれども、防災安全課が想定しております、発災1日目の避難所への避難想定人数7,840人に対しまして、避難所の想定収容人数は3,935人で、充足率は約50%となっております。

指定避難所収容人数は不足している状況ですので、今後の対策といたしまして、一時的に屋外での避難生活も可能とするアウトドア用のドーム型テントの配備を進めるとともに、現在は、指定避難所となっていない学校校舎についても一時的な利用を検討するなど、多角的に対応してまいります。

続きまして、令和7年1月25日に伊豆の国市で開催された伊豆広域防災シンポジウムで周知された、同協議会の設置目的や概要、シンポジウムで公表された広域防災計画の素案、今

後予定されている総合図上訓練の概要、これらに関する下田市の予算措置についての御質問でございます。

広域防災協議会の設立の目的といたしましては、半島内の広域にわたる防災課題について協議し、相互に連携・協働して取り組むことで、大規模な災害に対し、広域的な避難や早期復旧を図ることを目的としているものでございます。

伊豆半島広域防災協議会の事業といたしましては、伊豆半島広域防災計画の策定とそのため調査研究、国・県及び関係機関の請願・要望、（一社）美しい伊豆創造センターとの連携・協力を主な事業としております。

1月25日土曜日に開催されました伊豆半島広域防災シンポジウムでは、広域防災計画の素案が示され、各種想定に基づく道路・回路の警戒、ドクターヘリ調整等の救命救急、観光客帰宅支援、住民に対する広域支援、火葬、災害廃棄物処理といった課題に、伊豆半島7市6町が連携し対応するための計画を目指すこととしております。

今後の協議会の予定といたしましては、令和7年度末までに計画を策定し、令和8年度以降は、計画に基づく広域防災訓練を予定しております。また、協議会の事業に関わる負担金等につきましては、規約において、必要があれば構成市町に求めることができるとされておりますが、現状では具体的な事業に関わる負担金について議論されておられません。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは私のほうからは、復興方針や復興計画、こちらは条例で議会の議決事項とすべきという御質問でございます。

内閣府が東日本大震災の被災自治体を対象に実施をした調査では、約25%の市町村で復興計画を議決事項としており、それ以外でも、議員の皆様が策定会議のメンバーとなったり、議会内に検討委員会を設置するなど、様々な形で議会が関与する形を取っているというところが分かっております。

こうした中で復興方針・復興計画は、被災後の町の復興に向けたまちづくりの方針を定めるものでございますので、議決事項とすることで、より民意を反映したものとなると思われます。

一方、復興計画を議決事項としますと、議決に時間を要することや、議会の議決を経ているので変更しにくいというような、硬直性等も懸念があるとされております。復興時には前提条件が大きく変化したり、新しい法律や制度がつくられることも多いため、それらに早く

柔軟に対応することも重要となってくるものと考えております。

こうしたことから、既に復興方針や復興計画を策定した自治体等の事例について調査を行い、本市における必要かつ適切な決定プログラムの在り方について、議会との意見交換も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは2点、1点目、災害廃棄物の資源化や下田市災害廃棄物処理計画の見直しについてということについて、まずお答えをさせていただきます。

下田市では、平成19年11月14日に静岡県が締結しました地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定に基づきまして、静岡県産業廃棄物協会伊豆支部に支援を要請するとともに、住民の皆様にも御協力をお願いをし、分別を行うことで再資源化の向上を目指すこととしております。

下田市災害廃棄物処理計画につきましては、計画の策定から8年経過してございますので、静岡県災害廃棄物処理計画等の整合等も踏まえまして、見直しをしてまいります。

また、東松島方式は、災害廃棄物の処理の迅速化を目指すとともに、分別作業に被災者を雇用することで地域住民の経済を支えようというもので、さらにこうした活動を通じて復旧から復興へ前向きな気持ちへと切り替える副次的な効果も見られたと評価されており、非常に参考にすべき取組であると考えておるところでございます。

2点目の災害廃棄物における必要施設の充足率、また不足している場合の対応策につきましては、南海トラフ巨大地震レベル2における下田市の災害廃棄物発生予測量は65万8,000トン、仮置場必要面積は、1次・2次を合わせまして47万5,800平方メートルで、仮置場の合計面積は5万1,300平方メートルとなっておりますので、充足率としましては約10%となっております。

環境省の1次仮置場設置の手引きでは、1次仮置場は3,000平方メートル以上、2次仮置場は10万平方メートル以上が好ましいとされております。市内での仮置場の候補地を探すことは、地権者の同意の問題等課題が多いため、県を通じた広域受援など幅広く検討をしております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは私からは、国土強靱化地域計画と伊豆半島広域防災に

つきましての御質問のうち、観光客の避難等の安全確保に関する取組状況や今後の方針について、お答えいたします。

観光客の対応につきましては、下田市地域防災計画において、防災情報の提供及び支援についての検討、下田市国土強靱化地域計画におきましては、観光客の避難等の安全確保について、発災後の避難行動から帰宅支援までの一連の流れについて、検討が求められております。

現状としましては、災害等が発生するごとに、観光関係団体や交通事業者等と連携をしてお対応しており、具体的には、昨年6月18日に発生した大雨に伴い伊豆急行が運休した際には、伊豆急下田駅構内の滞留客に対しまして、下田温泉旅館協同組合協力の下、宿泊可能な部屋数を確認するとともに、下田市観光協会や伊豆急行と連携して宿泊案内、また避難所開設情報等の提供を行っておるところでございます。

現在、観光客の避難対策マニュアルは未策定の状況でございますが、第3次下田市観光まちづくり推進計画を策定する過程におきまして、現在宿泊施設や観光施設における独自の観光防災に対する取組について、確認作業を進めておるところでございます。

それらの内容を踏まえ、防災安全課等とも連携した中で、第3次下田市観光まちづくり推進計画の中で整理をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、遺体収容所に関してのお答えをさせていただきます。

死者想定5,120名に対して、現在指定している葬祭業者3社の施設における収容人数は90名にすぎません。このため充足率は2%弱となっております。この不足に対しまして、市としては訓練や会議等を通じて、備品の整備や設置場所についても検討を進めております。

御指摘のレベル2の津波・地震等における死者に対応するため、令和6年3月に県、県警及び賀茂6市町で、賀茂地域における遺体収容所の設置及び運営に関する覚書を締結し、これに基づき関係機関で検討を進めております。

大規模災害発生時には、広域的に連携して対応することが効率的であることから、今後も引き続き協力しながら、訓練等を含めて検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） では私のほうからは、国土強靱化地域計画に関しての応急仮設住宅

関係、及び敷根公園関係についてお答えいたします。

まず、静岡県第4次被害想定による応急仮設住宅の全壊からの入居である第1目標は、451戸に対し可能戸数492戸、充足率109%となっておりましたが、住宅用地としていた稲生沢及び東中学校の用地が現在使用できなくなったため、現在の可能戸数は374個、充足率83%と不足しております。また、借上げ型応急住宅の目標戸数は466戸に対し可能戸数は6戸、充足率1%とこれは極めて低い状況となっております。

議員の送られた表の中は、こちらは半壊からの入居者の表だと思いますので、応急仮設住宅511世帯に対しましては73%、借上げ型応急住宅533世帯に対しては、こちらと同じく1%となっている状況でございます。

こうした不足する応急仮設住宅につきましては、伊豆縦貫道の建設発生土活用地等により対応を検討していきたいと考えております。また、借上げ型応急住宅につきましては、市内の状況を鑑み、空き家等を活用することを検討してまいります。

なお、災害公営住宅につきましては、下田市の事前復興計画における復興基本方針案では、中心市街地の都市機能の維持等を図ることとしているため、居住機能の存続についても、地域住民との意向を踏まえつつ、災害公営住宅等の建設を考えていきたいと思っております。

次にまちづくりにおける敷根公園の位置づけについてです。

まず維持修繕などの改修計画について、平成7年度までは現在の指定管理者により日常的な小修繕を行い、それ以外の修繕などは建設課で行い、維持機能を図っており、今年度につきましては、敷根プールの冷温水器、更衣室の空調設備、敷根グラウンドののり面修繕などを行っております。

次に、近隣自治体との広域連携についてですが、平成29年に各首長で構成する賀茂地域広域連携会議の専門部会で、地域内の公共施設の共同活用の検討を行いました。プールにつきましては、近隣町民のプール利用者が少ないなどの理由から連携に至らなかった経緯がございます。

次に、プールやテニスコート等の改修に対するスポーツ振興くじ助成金の活用についてでございます。

令和6年度はテニスコートの人工芝張り替え工事及び照明LED化を半面行い、令和7年度も引き続き残りについて進めていく予定となっております。なおこの事業につきましては、スポーツ振興くじ助成金の補助対象要件を満たさない規模であったため、こちらについては過疎債と脱炭素化事業債を活用し実施している状況でございます。今後も施設の改修等に当

たっては、スポーツ振興くじ助成金の活用について積極的に検討してまいります。

次に、太陽光発電設備の導入についてでございます。

令和3年度から令和5年度にかけ、敷根プール施設も含め、当時19施設について検討した経緯がございます。プール施設につきましては、屋根の形状が陸屋根のため、パネル設置に当たっては架台を設けることなどが必要になります。また初期費用や面的な規模等から、運用しても採算性が見込めないと当時判断しております。

次に、敷根公園の運営体制についてでございます。

指定管理者との契約が令和7年度を期限としているため、令和8年度以降はスポーツ振興促進を踏まえた合理化や効率化を図るため、生涯学習課による一元的な管理に向け検討しておりましたが、昨今の燃料等の物価や人件費高騰により、さらなる利用率向上等による施設の効率化を見据えた体制について、今、庁内関係課と検討を改めて行っているところでございます。

なお、敷根公園の屋内プールの維持管理や整備については、10年ほど前に長寿命化計画に基づき、大規模的な修繕を行った経緯がございますが、それから数年も経過しているため、改めて施設や機器の点検を行い、新たな長寿命化計画等を作成し、今後の整備方針を構築する必要があると考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員、再質問の前にちょっと確認です。趣旨質問の中で、配付資料の説明をしているときに、この応急仮設住宅のところの数字を既存Pなし、駐車場なしの638世帯を6,380世帯と言っていた気がするんですけども、必要があったら訂正してください。

江田議員。

○13番（江田邦明） 先ほど私の趣旨質問の中で、一般質問関連資料の補足説明の際、3列目の応急仮設住宅、既存Pなしは638世帯が正当で、既存Pありは484世帯可能が正当でございます。

訂正しおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） それでは再質問ということで、一問一答方式をお願いをしたいと思います。

まず施政方針について、市長からも発言をいただきました。木造住宅の耐震化は、津波の

前に命を救うという観点で必要な政策と思いますし、市長が長年掲げていた政策でございますので、ぜひとも進めていただきたいと思いますし、また県の制度の変わり目ということで、居住される方が有利な形でこの制度を使えるよう、また県のほうにも、市としても議会としても要望していきたいですし、要望していただければと思います。

次に、議会の議決の観点でございます。

こちらにつきましては、事前復興まちづくり計画の中で、この計画に対する復興時における議会との関係が触れられてる場所が1か所もなかったということで、議会自身もやはり災害発生時、復旧時・復興時に何かしらの役割が必要という考えから、今回質問をさせていただいたところでございます。

改めまして、議会からの発議というよりかは、やはり意見交換をした中で、当局提案でスムーズな条例改正、正しく改正する形がよろしいかと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。

それでは、まず東松島方式、また災害廃棄物処理計画につきましても、計画策定から期間がたっているということで見直しを検討いただけるという御答弁をいただきました。併せまして、災害廃棄物についても、やはり一般廃棄物と一緒に広域な考え方、下田だけではなくて広域的な災害廃棄物に対する取組が必要というような答弁もございましたので、併せましてこの東松島方式を、1市3町だけではなく1市5町という広い観点で、ぜひとも御協議いただきたいと思いますので、要望をさせていただきます。

次に、地区防災計画の観点で再質問させていただきます。

地区防災計画という言葉自体、私も緑の基本計画の中で出てきた中で、改めて、そういえば令和3年にこういった計画があったなということを思い出して、再度読ませていただいたところでございます。課長からの答弁があったとおり、自主的な計画の策定という観点で少し御紹介させていただきますと、まず計画対象地区の範囲であつたり避難所の別、これ行政区単位がいいのか、避難所場所別がいいのか、それぞれの事情に合った計画を策定するという目的で、その範囲を決める必要があります。

また基本的な考え方としては、自助・共助による計画の策定、また地区の特性に応じた防災マップであつたりそういったものの策定、また防災活動の内容としては、その体制であつたり組織体制、平常時の活動、発災時の活動、復旧・復興時の活動について決めていくといったものでございます。

また実践の検証ということで、実際に活動してみて検証結果、また組に入っている方では

なくて住んでる方全員に対しての意識啓発、そして今後の活動について、この地区防災計画は定めていくものとされております。

この制度につきましては、制度が創設されてから約12年経過しております。2011年度中に地区防災計画を定めた自治体に対する内閣府が分析結果をしたところ、地区防災計画の作成主体は22%が自治会、71%が自主防災組織、また、地区内の人口は42%が500人以下、62%が1,000人以下、そして地区防災計画策定のきっかけは、82%が行政の働きかけとされております。

地区防災計画については、国土強靱化地域計画の中で、令和12年までに策定という取組目標が掲げられておりますが、具体的に令和何年までに何%、令和12年までに100%なのか、そういった行政としては働きかけ支援というような御回答をいただきましたが、やはり行政の関わりがこの策定のきっかけのまずスタートかと思っておりますので、そういった目標数値についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 地区防災計画につきましては、数値的にいつまでという数字は、令和12年という形で上位計画から言われておりますけれども、今のところ、そこまでの細かい数値目標というのは決めてはございません。

まず、今、自主防災会の中を見ておりますと、地区防災計画というその言葉自体があまり浸透していないんじゃないのかなと思っております。ですので、この地区防災計画の必要性、それからつくらなければならないとかメリットとか、そういうものを次年度からもう少し丁寧に、広報していきたいなとは思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。

次年度よりということで、ぜひこの地区防災計画、私自身も令和6年度に入って改めて勉強し直した言葉であったり、重要な計画だと考えております。恐らく住民の方の多くが避難所運営、こちらについては先日、柏谷議員からも質問の中での御説明がありましたが、職員の方が対応してくれる、または区長さんがやってくれる、自主防災会の方がやってくれる、そんな意識を持っている方が多くいるのではないかと思います。やはり行政区、組に入っていない方も避難されるわけで、そうした避難される方が自主的に運営することがこの避難所運営であると考えております。

また、自主的に避難所運営がされることで、市の職員さんは本来の行政の復旧時・復興時の行政の仕事に携われると思いますので、支援というよりかは一緒につくっていくという考えで、令和7年度以降、この地区防災計画の策定に積極的に取り組んでいただいて、当初計画にあるとおり必要とされる地区については、これ100%目指していきたいと思いますが、令和12年度、全ての地区避難所でこの地区防災計画が策定されるような取組を進めていただきたいと思いますし、私自身もやはり一番身近な柿崎区において、この地区防災計画を策定していきたいと考えておりますので、今後いろいろな情報提供であつたり教えていただき、そしてさらにはそこから浜崎、そして下田地区全体にこの計画を、令和12年までに策定することを目標として、今後の議員活動等していきたいと思います。

次に、観光客の避難等の安全確保ということで、少し補足の説明資料のほうに戻らせていただきまして、担当課長のほうから観光客の避難者数、私が出典から掲げました人数は1万8,500人でございますが、日帰りとされる1万1,500人の方、また7,000人の方の避難についてどのような避難を想定しているのか、また避難場所の確保については充足率がどのくらいなのか、現状の様子をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 宿泊者また日帰りの観光客の方の避難の方法の想定ですが、現状、下田市の地域防災計画の中では、防災情報の提供として、地域に不案内な環境下に対しては、情報提供の体制や避難誘導體制、防災情報の周知を図りということと、また支援の検討として、市内の旅館ホテル業者、旅行業者等々連携して、災害時における一時収容等の協力を求めるという形で、観光客の避難宿泊所としましては、下田温泉旅館協同組合に加盟しております18者のほうに一時的に収容して、また帰宅支援に取り組んでいくという形で想定しております。

避難場所の収容率につきましては、ちょっとすみません、今、手元に資料がございませんので、また改めてお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 今、御答弁いただいたところを解釈すると、日帰りの方をどう避難していただくかというところが、やはり課題になってくるのかなと思われます。

この件につきましては、今年度のまちづくりミーティングのほうで市長からも、これ観光客をむげにするというような意味での発言ではないと思うんですが、観光のピーク時に市民

と観光客の両方を支援することは困難であるため、観光客については基本的に災害が発生したらいかなる手段を使っても、自宅に帰っていただくことになる、というような御説明が、ちょうど私が出席したときにありました。

そういった中で、先ほど発言させていただいた伊豆半島広域防災協議会の役割が重要になってくるのかなと思いますし、一方で国土強靱化地域計画の中では、観光地における避難対応マニュアルの策定というものが、こちら令和4年度完成ということで目標数値として掲げられております。

第3次観光まちづくり推進計画において、観光客に対する避難を検討していくというのは、この観光地における避難対策マニュアル策定のことを指すのかどうか。

また他自治体では、観光危機管理計画ということで、別途案内図の整備、避難路、避難先周知、情報、飲料提供、輸送、風評対応等の策定をされている自治体もごさいますが、こういった観光の危機管理に特化した計画の策定の予定はあるかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○13番（江田邦明） はい。

○議長（中村 敦） 11時10分まで休憩します。

午前10時58分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうからは、観光危機管理計画等についての御質問にお答えさせていただきます。

まず先ほど御質問に対して答弁させていただいたことにつきまして、まず伊豆半島広域防災協議会における広域防災計画の骨子が先日示されたところでございまして、その中で観光客につきましては、帰宅支援へというところが骨子の中に盛り込まれてございます。

なので一時的に避難した後は、観光客については帰宅について最大限支援をしていくという形で、帰宅支援につきましては、下田市単体で解決できるということではございませんで、

下田市から先の交通ですとか、そこから先のどこに避難するといったところを、広域的に今後、検討していくということになると思います。

能登半島地震等を教訓に、安全安心な伊豆半島を目指して、今後具体的に議論・協議を重ねていく中で、下田市のほうでもその方針に沿って、またその支援方法ですとか、というところを検討してまいりたいなというふうに考えております。

また、観光危機管理計画に関しましては、観光危機発生時の対応ですとか、そのための備えというのを具体的に検討してまして、関係各所との調整や、また必要な承認プロセスを経て実態に即した内容にする必要があるというふうに考えております。

下田市における地域防災計画ですとか、防災関連マニュアル、またハザードマップ、そうしたところに加えまして、先ほどの伊豆半島広域防災協議会が策定に向けて着手しております伊豆半島広域防災計画、そういったところと整合を図っていく必要があるというふうに考えているところです。

早急にこういった危機管理計画を策定するという状況にはございませんが、先ほどもちょっと答弁の中でお答えさせていただきましたが、第3次観光まちづくり推進計画、こちらを策定する過程におきまして、防災部局ですとか、地域の観光関係団体、交通事業者、そういったところと連携しまして、既存計画等を活用した地域の現状把握ですとか、対策の内容の検討を行うことで、観光分野の防災危機管理を考えまして、起こり得る危機や災害に対する備えを想定して、地域のレジリエンス、強靱性や回復力といったところですけども、そちらを高めることにつなげていきたいなというふうに考えておるところです。

具体的にこの第3次計画の中で避難対策マニュアル、こちらを整備するということには今の段階ではございませんが、それも含めた中でこういったものが下田市の観光防災に必要なのかというところをしっかりと考えてまいりたいなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 再度で申し訳ございませんが、発言の訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどと同じく一般質問資料の補足説明の中の災害廃棄物の1次・2次仮置場の合計に対する400メートルトラックの必要数を400と発言しておりましたが、40が正しいということで訂正し、おわびを申し上げます。

それでは、伊豆半島広域防災の観点で、何点か質問をさせていただきたいと思います。

私もこの件についてはウェブ上で見させていただきまして、当日1月25日、伊豆の国市で開催されたシンポジウム、参加をさせていただきました。広域的な防災にかかわらず、やはり市民の方も、議会も、そして観光客の方も、こういった協議会であったり取組があるということをやはり知っておく必要があるという観点で、質問をさせていただいております。

当日も含めその後、賀茂郡町長会のほうから同協議会の適正運営の要望書が提出されたというふうに聞いておりますが、内容も含めまして、下田市長としてはこの協議会の中が今どのような運営をされていて、適正な運営、こういった点の適正性が必要かというところが分かりましたら、共有させていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私、この件についてつまびらかに確認したわけではないんですけれども、仄聞したところによりますと、協議会をまず立ち上げるときのシンポジウム、あのシンポジウムの中での発言として、1次避難、2次避難のそのときに、内陸部で受け入れる用意をしようみたいな、そういう話がシンポジウムであったんですよ。

これについて、沿岸部しか持たないような市町村にとっては、それは人口流出につながるんじゃないかという危機感を持っている、したがって、これについてはしっかりと詰めてから表現すべきじゃなかったのかというふうなことのようです。私はそのように受け取っております。

もとより人口の流動を意図したものではなく、海岸部が全部やられてしまったときに広域的な受入れをすることによって、お互いに助け合おうという、こういった趣旨で伊豆市長、その防災の協議会長として発言したわけですので、そういったところで若干の認識の違いがあったものというふうに私は解釈してございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。私もこの広域的な防災の考えというのは非常に重要であり、下田市にとって今後の防災を考えていく中の一つの攻めの防災ではないかなと考えます。

再度、一般質問資料、スライドを上げていただいてもよろしいでしょうか。

御覧のとおり、下田市独自ですと、全半壊消失の市民避難者の充足率が50%、観光客の避難数については数値がまだ挙がらないということで、また応急仮設住宅については、これ全半壊、焼失含めると73%、借上げ型応急住宅は1%、災害公営住宅については数値が出てお

りません。災害廃棄物については10%、亡くなられた方については2%ということで、単体ではこういった数値が挙げられておりますが、伊豆半島広域でやはり被災していない地域の協力をいただくことで、それぞれ特に仮設住宅の関係、また廃棄物、亡くなられた方については大きな数値の変化が見られてくると思います。

併せて、地区防災計画を策定することで、市民の避難者の実数であったり、もう少し数値が変わってきたり、また観光危機管理計画に似たようなものを作成すれば、観光客の避難場所についても明確な数値が出てきたり、足りない、足りているというところが分かってくると思いますので、私もまたこの表を基にいろいろ研究していく中で、何とか市民の皆様、そして観光客の皆様が、安全安心に暮らして訪れるようなまちづくりを進めていきたいと思います。

次に、2点目の大きなくくりの質問のほうに再質問をさせていただきます。

まず、敷根公園また屋内温水プールの考え方ということで、地域に代替施設がないということで、やはりこの施設を維持していかなければいけないと私は考えております。

平成29年に策定されました公共施設等総合管理計画の中では、その先40年間の間に公共施設の床面積を30%削減というような目標が掲げられており、一時はこの屋内温水プールについてもその対象であるような話を聞いたこともございます。

しかしながら、新たな行政計画、SURF CITY構想やスポーツ推進計画の中で、やはりスポーツ振興、またスポーツによる地域の活性化を行っていく上で、この温水プール、敷根公園については、これまでの考え方を維持していかなければならないし、さらにこの施設を多機能化という観点でも、維持していく必要があるかと思います。

人口減少化、プールであったり体育館文化ホールなどの公共施設を市町が単独で維持管理する時代から、近隣市町を含め広域的に公共施設を有効活用する時期は、数年前から始まっております。

また、同敷根公園屋内温水プールについては、既に広域での公共施設の集約化は済んでいるものと思われます。今後は多機能化という観点で、これらの施設を残していく考えが必要であるのではないかと私は考えております。

既に地域防災計画の中では、温水プールの水が災害発生時の貯水給水機能として明示されております。また一つ前の質問にありました、亡くなられた方の安置場所ということで、この屋内温水プールを遺体安置施設の機能として、プールの多機能的な機能を持たせて維持していく考えも必要かと思いますが、多機能化という観点で、ちょっとすみません、通告がな

い部分でございますが、多機能を持たせた上でプールを維持していく、また整備していくという考えについて、当局の方でお考えをお持ちでしたら、御答弁をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 敷根公園につきましては、全体に防災拠点と位置づけられておりますので、有事の際にはそういった支援部隊が集まる可能性等もあるかと思えます。

そういった中で、災害時においてはどこを拠点にするかということもまたあると思いますので、そこがもし拠点として使わなくともよい状況でありましたら、そういった多機能、別途の活用についても考えていく必要があると思いますので、そういったところは防災部局とか様々な関係する部局がございますので、今後検討していきたいと思えます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 次に施設の管理ということで、当初、令和7年度末で現指定管理契約が終わり、令和8年度の更新時期から効率化等の観点で生涯学習課での所管を検討していたというところでございますが、庁内で検討ということで、管理の仕方を現在検討しているのか、それとも施設の今後の在り方を含めてまで、検討されているのかという部分を教えていただきたいと思えます。

あと約1年というところで、管理、施設の利用時間などの変更も含めていきますと、現在では高校の水泳部だったり、民間事業者さんの水泳教室、また水泳に関する優秀選手の輩出等にも今後影響しますし、他町の利用者が少ないというお話もありましたが、合宿での利用であったり、様々な世代の方が利用されていると思えます。

検討は始める前に、市民アンケートであったり、学校における水泳授業での利用、また今後の学校の水泳授業の在り方を含めました、プール施設の将来像というものをやはり当局の検討と併せて、利用者また住民の方にも聞く時期がもう既に始まっているのではないかと思います、その点について今後の方針、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） プール施設の将来像につきましては、当初の答弁の中で申し上げましたが、まずは施設と機器のまず損傷具合等をしっかりと専門家に点検していただき、延命処置で持つのか、もしかしたら建て替えていく必要があるのか、そういった場合どういったものに、規模に建て替えるのかという議論が、今後必要になってくるかと思えます。

そういった中も含め、プールについては今、教育長からも答弁にありましたが、多くの方に利用され親しまれているという状況でございますので、そういったことも含め、今後施設

はどのような状態になっていくかというコスト面も当局のほうで調べ、その上で市民の方々に意見を聞いていく必要があると、私は考えております。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。

現在策定中のSURF CITY構想またスポーツ推進計画が、本年度中にパブリックコメントを終えて正式に策定という形になると思いますが、これらの決定時期というか、今後の流れであつたり、どんな御意見や変更点、もしパブコメを受けての変更事項などございましたら、少しお知らせいただけると助かります。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まずSURF CITY構想につきましては、パブリックコメント終わりました、先日、検討委員会の最終回を開催をいたしました。

パブコメの結果も踏まえて、ほぼ原案どおり構想としてはまとめ上げをしまして、一応市のほうへ報告をいただき、市のほうで3月中に正式決定をして公表していく、そういうスケジュールで進めたいと考えております。

また来年度、改めて新年度予算のほうで、この構想に基づき今後具体的に進めていくための計画づくりですとか体制づくり、そうしたものを新年度で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） スポーツ推進計画につきましては、現在パブコメを取りまとめている最中でありまして、今月中には協議会のほうを開催させていただき、スポーツ推進計画を取りまとめさせていただいて、市民の方に公表していきたいと考えております。

また、今後は運営につきましては、下田市スポーツコミッションという組織を立ち上げて、そちらのほうで計画のほう、目標値の設定とかそういったものを確認しながら、PDCAを確認しながら、計画について推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。

私も引き続き命と文化を守ること、生命であつたりスポーツという文化を維持し、まちづくりの活性化に努めていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって13番 江田邦明議員の一般質問を終わります。